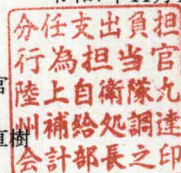


公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 園田 直樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
5SNE1FB00340	5SNC1AK0005 0001		WE-A220002				
品名 または 件名							
コンテナの取卸・設置役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST				1		
納地または工事場所				引渡場所			
目達原駐屯地				目達原駐屯地			
搬入場所				納期または工期			
目達原駐屯地				令和8年3月31日(火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和7年12月9日(火)9時30分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和7年12月16日(火)09時30分に再度入札を実施する。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和7年12月8日(月)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に
「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 目達原駐屯地調達会計部
- イ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課 第1契約班 担当 酒井 (内線2317)

調達要求番号: 5SNC/IAK0005

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
コンテナの取卸・設置役務	WE-A220002		
	作成	令和 7年10月30日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	九州補給処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施するコンテナの取卸及び設置作業について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書 GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

役務の内容は、納品されたコンテナを車上から取卸し、指定位置へ設置する作業とし、細部は調達要領指定書によって示すものとする。

2.2 コンテナの概要

コンテナの概要は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 資材・器材等

必要な資材・器材等は、契約の相手方が準備する。

3 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 提出書類等

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1-提出書類

書類名	数量	提出先	時期
作業工程表	1	九州補給処装備計画部施設課	契約後、速やかに。
注 様式は適宜とする。			

5 その他の必要事項

5.1 役務上の留意事項

役務上の留意事項は、次による。

- a) 役務履行で発生した梱包材及び廃材等は、契約の相手方が処分する。
- b) 役務に際し、駐屯地内の施設等に損傷を与えないように十分注意して施工するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官等及び駐屯地管理者に報告するとともに、契約の相手方の責任において現状に復旧するものとする。
- c) 作業時間については、平日の午前8時15分から午後5時までを基準とし、その時間帯を超える場合は駐屯地管理者との調整により所定の手続きをとる。

5.2 立入り要領

駐屯地への立入り要領は、次による。

- a) 立入りに際しては、立入り駐屯地所定の手続きを行うものとする。
- b) 作業を行う場合、駐屯地への立入り（出入門手続き）及び駐屯地内での行動（立入禁止場所・火気取扱い・作業用通路等）は、立入り駐屯地の規則及び駐屯地管理者の指示を厳守するものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。

なお、やむを得ず作業地域以外への立入りを必要とする場合は、所定の手続きを行うものとする。

5.3 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて保安灯及び柵などを設置して危険防止の措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとする。

5.4 秘密保全

秘密保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず、知りえた事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等を契約担当官等の承認なく行ってはならない。また、本契約後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、役務場所を含め官側の施設を無許可で撮影してはならない。

5.5 その他の指示

その他の指示については、調達要領指定書によって指定する。

5.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	調達要求番号	5SNC1AK0005
	調達要求年月日	令和7年11月5日
	作成部課	装備計画部 施設課
	作成年月日	令和7年10月30日
品名	コンテナの取卸・設置役務	
仕様書番号	WE-A220002	

指定事項

2.1 役務の内容

a) 作業場所

作業場所は、目達原駐屯地コンテナヤード地域 (図1) とする。

b) 設置要領

設置要領は、指定位置に静置及び二階建て組立とし、連結金具で固定する。(図2, 図3)
連結金具は、官側が準備する。

c) 作業期間・時期

作業期間は、5日間とする。時期については、要求元と調整する。

2.2 コンテナの概要

品名 (製造元)	多用途コンテナ (DREHTAINER : ドイツ製)
寸法	2, 438×6, 058×2, 591mm
重量	約15t
数量	21基
特記	フォークリフト作業用の穴無し (地面に隙間なし) 積み下ろしや移動は、クレーン作業に限定される。

図1-コンテナヤード地域（全体図）

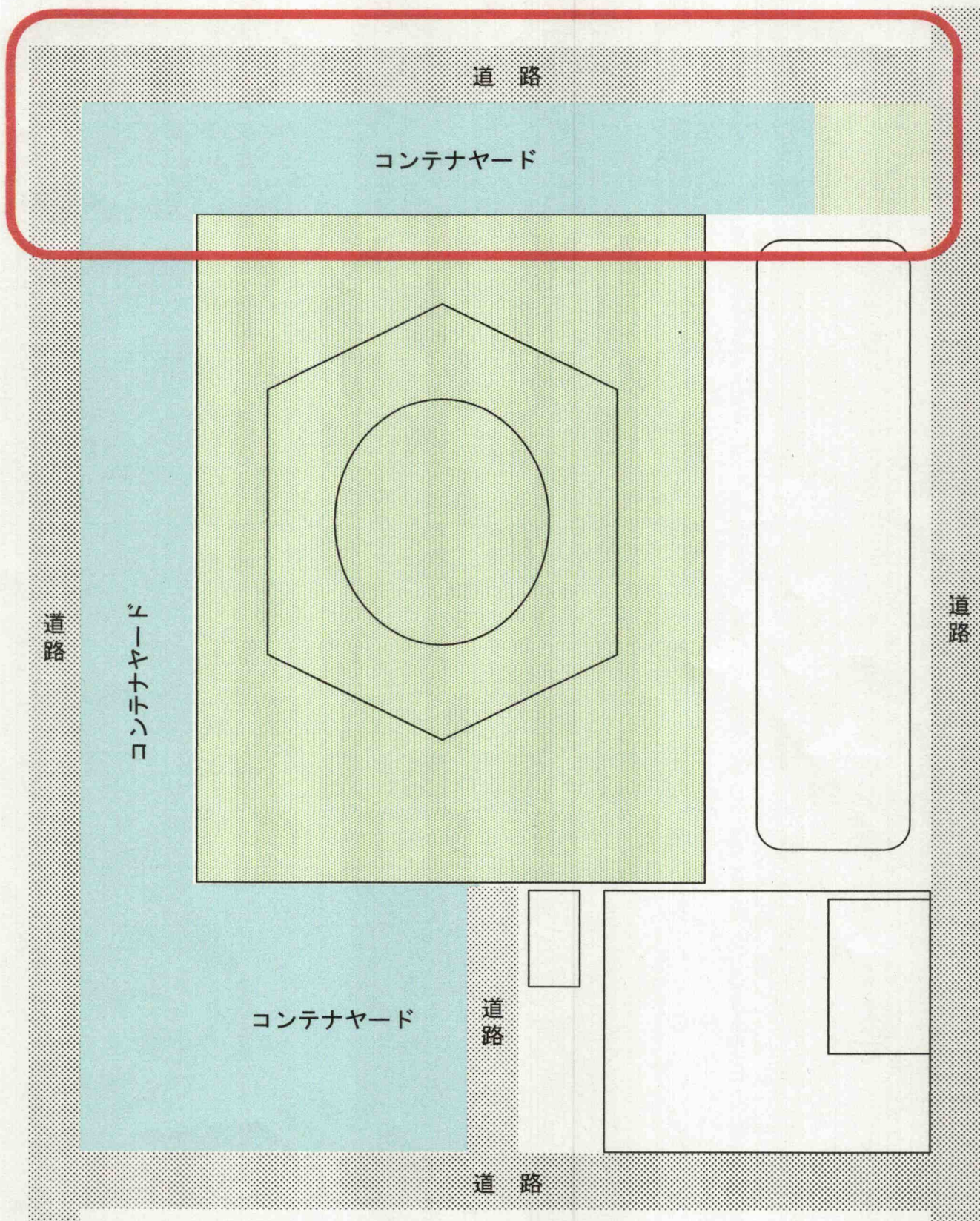


図2—指定位置（図1赤枠内拡大図）

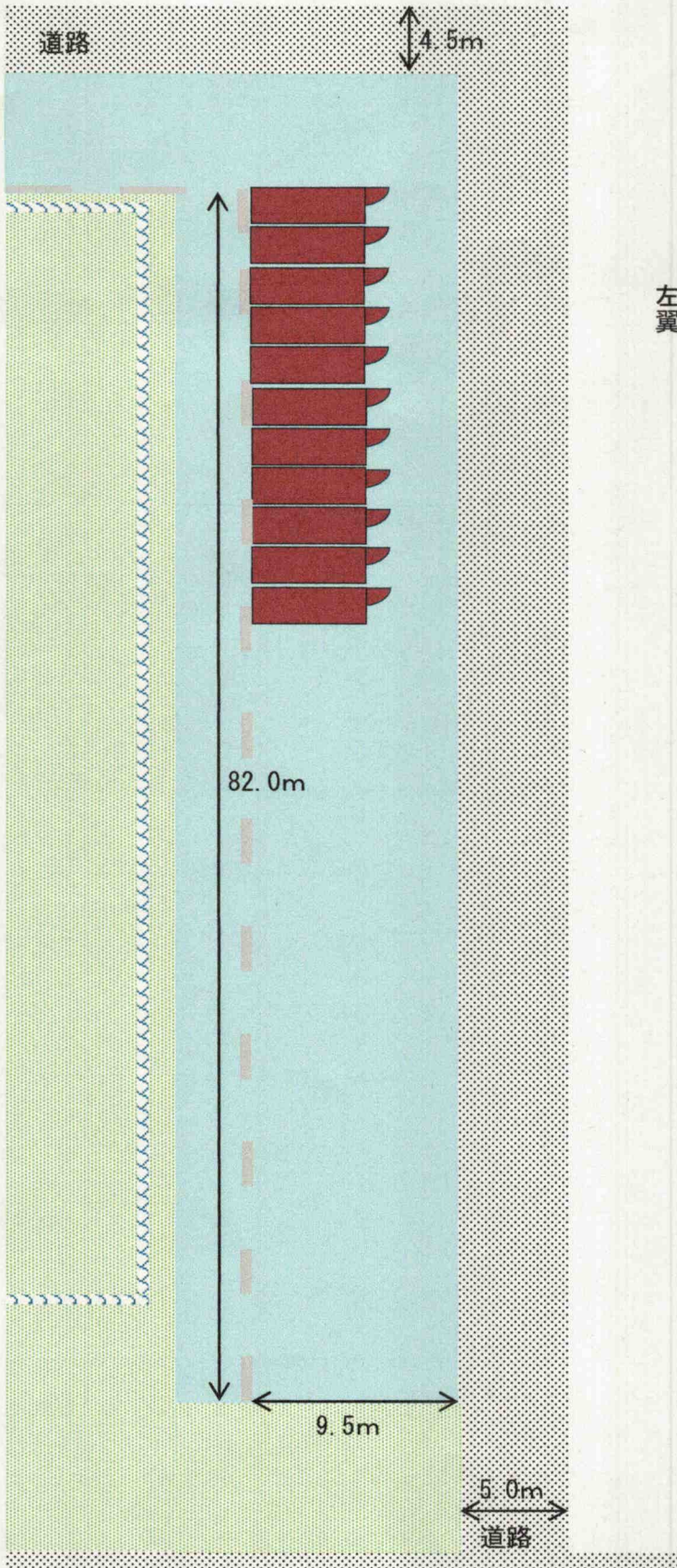


図3—静置及び二階建て組立（正面図）

